

令和8年（2026年）4月13日

災害発生時等における物資配送等に関する協定締結式を行います

大阪狭山市とヤマト運輸株式会社は、物資配送計画の策定支援や、大規模な災害が発生した際の、本市からの要請に基づく、物資等の配送及び、配送時等に得た情報の共有、物資集積・輸送拠点の運営補助に関して、「災害発生時等における物資配送等に関する協定」を締結します。

つきましては、次のとおり協定締結式を行いますので、お知らせいたします。

1. 協定締結先

ヤマト運輸株式会社南大阪主管支店（大阪市住之江区柴谷一丁目2-70 4階）

2. 協定締結式

開催日時 令和8年4月20日（月曜日）午後3時から

開催場所 大阪狭山市役所2階 市長公室

（大阪狭山市狭山1丁目2384-1）

※取材いただける場合は、下記問い合わせへご連絡ください。

3. 本協定による主な内容

- ・物資配送計画の策定支援
- ・備蓄物資・支援物資の避難所への配送
- ・避難所等から在宅避難者への物資の配送及び在宅確認
- ・配送時等における被災者の物資ニーズの把握
- ・物資集積・輸送拠点の運営補助
- ・罹災状況に係る情報の提供
- ・防災啓発事業又は防災訓練等への参加協力

問い合わせ 危機管理室（担当／須貝）☎072-366-0011